

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3270800364		
法人名	NPO法人 あじさい		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	島根県益田市幸町2番39号 (電話) 0856-31-0206		
評価機関名	NPO法人しまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白潟本町43番地		
訪問調査日	平成20年11月4日	評価確定日	平成20年11月20日

【情報提供票より】 (20年10月22日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	10人	常勤8人, 非常勤2人,	常勤換算8人

## (2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200円	昼食	400円
	夕食	300円	おやつ	100円
	または1日当たり		円	

## (4) 利用者の概要(10月22日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名	
要介護1	3名	要介護2	2名			
要介護3	3名	要介護4	1名			
要介護5	0名	要支援2	0名			
年齢	平均	88.2歳	最低	78歳	最高	94歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	清澄メモリアル 林医院
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当初からの理念である「地域に根付き、生き、育つ」が着実に実行され、NPO法人としても町づくりに積極的に関わっているホームである。利用者1人ひとりの意向や今できることを日々大切にしている。家族の要望からさらに個別性のあるケアをと職員と利用者が一対一で過ごす一日を設ける等、常に利用者主体の支援が考えられている。五感を刺激することもケアの一つと考え併設のデイサービスの利用者との交流も積極的である。外部講師の援助も得ながら、管理者職員ともに熱意を持ってケアの向上に取り組んでいる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	家族への報告、同業者との交流、事業所の多機能性を活かした支援等が改善課題としてあげられていたが、それぞれ職員間で検討され改善されている。災害対策は引き続きの検討課題である
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員同士でケア会議や夜間帯の時間を使って項目毎に検討し、管理者がまとめた。外部評価も運営推進会議や家族会等で報告したり、職員間でも改善課題を年度計画に上げ検討している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者の状況や職員の異動、行事、家族アンケート結果等が報告検討されている。出された意見から地域での認知症の啓発活動、介護指導の実施、個別性を強化した支援の導入等取り組んでいる。会議内容は「あじさい」新聞に掲載したりホームの廊下にも掲示し、周知している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会が年2~3回開催され、家族の意見や要望、苦情等を聞く場がある。個別性を強化した支援への要望に応え、利用者が職員と一日をゆっくと過ごす日を設けた。家族会に地域の方も参加され交流の場になっている。家族アンケートにも取り組んだ。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	「地域に根付き・生き・育つ」の理念のもと、町内会で行われる諸行事への参加、派出所の花壇づくりに出かける、利用者の作ったしめ縄を配る等、住宅地にある優位性を活かし地域と密接に結びついている。法人で行う「ふれあいサロン」事業は家族や地域住民も参加され、利用者にとっても楽しい一日となっている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り 組みを 期待し たい項	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	以前に作成された理念や地域密着型サービスの考えを盛り込んだホーム独自の理念が廊下の壁面やホールの入口に掲示されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を念頭に置いたケアができるよう日誌の表に理念が貼り付けられている。毎月のケア会議や年2回開催される理事長を囲む会等で振り返る機会がある。職員は地域密着型のあり方を理解し、自分たちの実践に自信を持っている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の納涼祭やどんど焼き行事に参加したり、近くにある派出所の花壇作りに出かけたりと地域と密接に結びついている。公民館の文化祭には利用者の展示コーナーもありパッチワーク等の作品が出展された。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は2～3ヶ月前から、職員でケア会議や夜勤帯の時間を使って項目毎に意見を出し合い、管理者がまとめた。外部評価も運営推進会議や家族会議等で報告したり、職員間でも改善課題を年度計画に取り上げ検討している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り 組みを 期待し たい項	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催している。利用者の状況や職員の異動、自己評価活動の導入、行事、家族アンケート結果等が報告検討されている。出された意見から地域住民を対象に認知症の啓発活動や介護指導に取り組んだ。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の中にある「伝言ボックス」の資料を毎日のように職員交互で取りに出かけている。その時、担当者と職員で相互に情報交換したり、相談を持ちかけたりと連携がスムーズである。市担当者とともにサービス向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員は利用者の近況を書いたお便りを出したり、金銭管理や介護計画等報告している。家族会では職員紹介をはじめ、利用者の生活やいろいろな活動状況をビデオで紹介したり、日常のスナップ写真をアルバムにして閲覧している。健康状態は必要時連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が年2～3回開かれ意見や要望、苦情を聞く場があり、個別サービス充実への要望に応じている。家族会に地域の方も参加され交流の場になっている。率直な意見を聞こうと家族アンケートにも取り組み、意見聴取に積極的である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員育成の必要上、法人内の他事業所との異動も行うことがあるが最小限としている。異動や新規採用があった時には利用者や家族に紹介したり、引継ぎを十分に行う等ダメージがないようにしている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取 組みを 期待し たい項	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人レベルで年間計画により、パート職員も含め新人教育や職員研修が実施されている。ホーム内でも学習が行われ、外部講師によるメンタル面の支援にも力を入れている。法人外の研修にも積極的に参加し職員へ伝達している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、管理者は地域の同業者との交流や研修を行っている。職員も実施場所を変えながら、交流だけでなくレベルアップを目標に「入浴」等のテーマを定め、交流研修に取り組んでいる。他市の同業者訪問も開始した。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学したり、病院に入院している利用者には何度も訪問したり見学してもらおう等馴染みながらのサービス開始に努めている。併設のデイサービスからの利用者もある。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	年一回誕生月に利用者が日頃行いにくい要望を叶えるため職員と一緒に一日を過ごす日を設け、本人や家族に喜ばれている。「明日も来てやんさい、ここに入って良かった、半分あげるけー、食べんさい」等の労りや優しい言葉に職員は癒されたり、学んだりしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や家族から思いや生活歴、意向を聞き把握している。入居後に担当者や職員が聞いたり把握した情報はミニカンファレンスで共有している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時の情報から担当者等で初期計画を立て、その後家族や利用者で検討し作成している。一週間に一回ある往診で主治医の意見を聞いたり、外部の専門家に参加してもらいながら検討している。利用者の「して欲しいこと」が支援の第一にあげられ、具体的な計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、ケア会議でモニタリング評価表を利用しながら、職員で見直しをしている。利用者や家族にも評価に加わってもらい意向の把握に努めたり、家族会時、家族とゆっくりと話す時間を設けている。急な計画変更にも利用者や家族と面談しながら随時に対応している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービス利用者と小グループ活動やレクレーションを通じて日常的に交流がある。管理者はこの活動が「地域の風」に接する機会ととらえている。利用者の受診時に同伴したり、家族が宿泊する等、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の要望に沿ったかかりつけ医となっている。往診があったり定期的に受診をする等、かかりつけ医と連携のもと医療支援を行っている。医療連携体制加算を取得している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針をつくり、入居時や利用者の状況に応じて、かかりつけ医や家族、職員と話し合いながら意向を確認している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導時や着替えの時、周囲に分からないようそれとなく対応したり、食事が食べにくい時には居室へ誘導し、気兼ねなく食べられるよう支援している。言葉の虐待がないよう、マニュアルにそって年2回の自己評価も実施している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	デイサービスに通う人たちとの触れ合いが五感を刺激することととらえ、合同の小集団活動やレクレーションに申し込み希望者が参加している。参加しない人には個別の要望に沿って対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は食材の準備や盛り付け、食器洗い、食器拭き等を職員と会話を交わしながら行っている。職員は食事介助や見守り、声掛け、話題を引き出しながら同じ食事を楽しく食べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴が可能であり希望者もいる。午後から夕方にかけて入る人が多く利用者のその日の状態により対応している。嫌いな人には声掛けの工夫で支援している。夜間の希望にも対応可能である。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意なことや生活歴に沿って支援している。畑での野菜づくり、梅干・ラッキョウ漬け、裁縫、俳句づくり、手芸、百人一首等、生活の中で力が発揮できている。男性利用者は「お父さん」と周囲から敬われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の要望に沿って、派出所の花壇づくりや草取り、散歩、買い物等に出かけている。大型車の運転可能職員が増え外に出る機会が多くなった。友人宅への訪問や墓参り、法事への参加等の支援も行い、極力外に出かける支援となっている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠され利用者は自由な生活を送っている。事務室の窓からさりげなく見守りしている。外に出かけようとする場合は声掛けしたり散歩に同行する等、規制をかけない支援をしている。地域に見守り体制がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取 組 み を 期 待 し た い 項 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災や地震、水害のマニュアルがあり、年2回火災時の避難訓練等を地域の方も参加して実施した。年一回、派出所も参加し行方不明者捜索訓練も行った。	○	3日分の備蓄品の確保と「市との合同避難訓練への参加」の実現のため、ホームからも積極的な働きかけを期待したい。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や、水分も食後や午前、午後、寝る前に飲んでもらいそれぞれの摂取量を把握記録している。栄養バランスにも注意され、利用者の状態に応じお粥等が提供されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	供用の場所には鉢植えや季節の花、行事に参加した時の写真が飾られたり、利用者の個別のアルバムも置かれ、寛げる空間となっている。廊下の壁には利用者や職員の手作りのパッチワーク等の作品が飾られ、市の広報紙も置かれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使っていた家具等が持ち込まれている。お茶道具やお茶の専門的な本が置かれたり、利用者が読んだ俳句を家族が風景写真に取り込んだものが飾られている等、1人ひとりの趣味や生活が大切にされた居室となっている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。